

☎総和庁舎 Tel.92-3111
 ☎古河庁舎 Tel.22-5111
 ☎三和庁舎 Tel.76-1511
 🏠健康の駅 各課直通電話番号
 🏠古河福祉の森会館 各課直通電話番号
 各庁舎の住所は33ページをご覧ください

市役所から

各施設の休館

■古河福祉の森会館
 期日 6月13日(土)・14日(日)
 問 ☎健康づくり課
 Tel.48・6882

■篆刻美術館・古河街角美術館
 期間 6月23日(火)～25日(木)
 問 古河街角美術館
 Tel.22・5911

マイナンバーカード

交付のための休日開庁します
 交付通知書に記載された書類を指定の交付場所に持参してください。申請のサポートも行います。

期日・場所

7月5日(日)…市民総合窓口室
 7月12日(日)…市民総合窓口室
 7月26日(日)…市民総合窓口課
 時間 8時30分～11時30分、13時～16時45分
 問 ☎市民総合窓口課

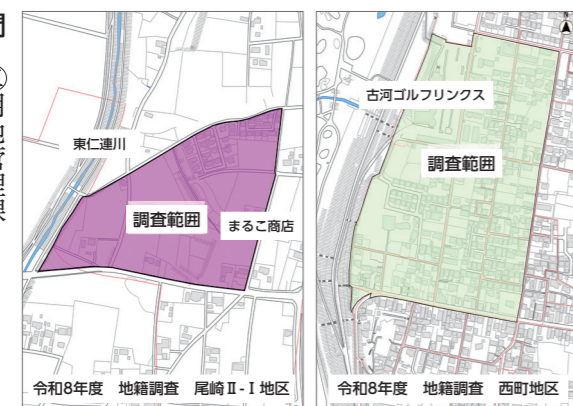
国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で保険料の納付

補助額 補助対象経費の半分(上限30万円、先着)
 申込期限 11月30日(月)☎
 申込・問 ☎道路河川課

地籍調査を実施します

西町と尾崎の一部を調査します。対象区域内の土地を所有する人は、9月上旬～11月下旬に境界確認の立ち会いをお願いします。対象者には事前に通知し、費用負担はありません。



問 ☎用地管理課

認定農業者の申請受け付け
 補助事業や低利融資制度等を活

が困難な場合、本人の申請により、全額または一部免除(一部納付)、猶予される制度があります。必ず令和7年中の所得申告後に申請してください。マイナンバーからの電子申請も可能です。
 申請期間 7月1日(水)～☎
 持参物 基礎年金番号が分かるもの
 ※代理申請の場合は、代理人の本人確認書類も持参。代理人が別世帯の場合はお問い合わせください。
 申請窓口 ☎国保年金課、☎市民総合窓口課、☎市民総合窓口室
 問 ☎国保年金課、下館年金事務所
 Tel.0296・25・0829

医療福祉費(マル福)受給者証の更新

障がい者の人へ
 現在のマル福受給者証の有効期限は6月30日(火)です。受給要件を満たす人には、6月下旬に新しい受給者証を送付します。マル福の受給要件は、令和7年中の所得が基準です。未申告の人は、申告を済ませてください。

用したい農業者は、申請してください。
 申込期限 6月30日(火)☎HP
 申込・問 ☎農政課

農業用廃プラスチック類のリサイクル回収には登録を

新規登録希望者は、JA口座の通帳・口座届け出印・年間登録料を☎農政課に持参してください。
 ※令和2年度以降の登録者は手続き不要(費用の支払いは必要)。
 対象 農業を営む個人または法人
 費用 年間登録料…千円(口座振替または現金払い)、処分費用…農ビ農ポリ1キログラム当たり40円、緑マルチ1キログラム当たり70円(口座振替)
 申込・問 ☎農政課

農業者年金現況届の提出を

受給資格確認のため、農業者年金基金から届いた現況届は忘れずに提出してください。
 提出期限 6月30日(火)☎
 提出先 ☎農業委員会事務局、☎市民総合窓口室
 問 ☎農業委員会事務局

■次の①～③いずれかに該当する人は窓口で手続きが必要です
 ①本人や扶養義務者の所得が確認できない
 ②加入している健康保険、氏名、住所等届け出事項に変更がある
 ③新たに受給者証の交付を受けようとする
 ※更新手続きが必要な人で申請が遅れた場合は、手続きを行った月からの受給となります。
 問 ☎国保年金課

夏休み課題図書貸し出し

小学生から高校生向けの課題図書を取りそろえています。ぜひ、ご利用ください。対象者本人の図書利用カードで、1人1冊・1週間の貸し出しとなります。インターネットでの予約はできません。
 期間 7月1日(水)～8月30日(日)
 場所 三和図書館以外の市内図書館・図書室
 対象 市内在住・在学の小中高生
 問 古河図書館 Tel.32・5299、古河断熱中田公民館 Tel.48・1852、TSURU

6月1日は景観の日

市では貴重な景観を守り、育て、そして新たな魅力を創出していくために「古河市景観計画」を策定し「古河市景観条例」を施行するなど、景観行政を進めています。美しい古河の景観を私たちが守り育てていきましょう。
 問 ☎都市計画課

情報公開制度・個人情報保護制度の令和7年度実施状況

情報公開制度
 ①情報公開請求・申出件数…50件(公開22件、一部公開24件、非公開2件、不存在2件)
 ②実施機関別請求・申出件数…50件(市長42件、教育委員会7件、議会1件)
 ③審査請求件数…0件

個人情報保護制度
 ①開示請求…7件(開示5件、部分開示1件、不開示1件)
 ②訂正請求および利用停止請求…0件
 ③審査請求件数…0件
 ④個人情報ファイルの件数…159件(令和6年度比…5件増)

問 ☎総務課

市施設の新しい愛称が決定しました

市の施設について、ネーミングライツのパートナー企業と新しい愛称が決定しました。市民の皆さんにとって親しみやすい施設となるよう、新しい愛称を広く周知していきます。

問 ☎財産活用課

対象施設	新愛称	パートナー企業名	期間
丘里公園野球場兼ソフトボール場	舟橋リース ベースボールパーク	(有)舟橋リース	令和8年6月1日～【3年間】

TAふくろうの森プラザTel.92・4501、ユースセンターKI防水Tel.31・3211、つつみ公民館Tel.98・5530、共和電設とねミドリ館Tel.92・4000

太陽光発電設備は固定資産税(償却資産)申告を
 太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根等に設置し、発生する電力を売電・使用すると固定資産税の課税対象となり申告が必要な場合がありますので、ご連絡ください。
 ※家屋の屋根材として設置された建材型ソーラーパネルは、申告の必要はありません。
 問 ☎資産税課

止水板設置補助金

止水板の購入や設置に必要な工事に對し、補助金を交付します。希望する人は事前申請が必要です。
 対象 過去に浸水被害が発生、または発生する恐れがある対象建物等の所有者・使用者
 ※自作の止水板や、申請者が自ら工事を行う場合は対象外。